

入 札 公 告 （ 個 別 事 項 ）

シンクタンク庁舎冷温水発生機修繕工事に関する一般競争入札公告

シンクタンク庁舎冷温水発生機修繕工事について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条の規定により公告します。

入札公告は、「第1号様式 入札公告共通事項」及び本書より成るものとします。なお、「第1号様式 入札公告共通事項」は岐阜県ホームページに掲示しています。

平成30年7月2日

岐阜県知事 古田 肇

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 ー
- 工 事 名 シンクタンク庁舎冷温水発生機修繕工事
(電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 岐阜市薮田南5-14-12
- (3) 工事概要 工種 管工事
冷温水発生機を分解したうえ劣化部品等の交換、及び試運転調整等
- (4) 工 期 契約締結の日から平成30年12月21日まで
- (5) 予定価格 16,848,000円（消費税及び地方消費税を含む）
- (6) 低入札価格調査制度 無
- (7) 最低制限価格制度 有
- (8) 本工事は、電子入札システムを用いて行います。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に発注機関の長の承諾を得た場合に限り書面で提出することができます。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定・一般（管工事業）	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数	
管工事業・総合点数640点以上	
施工実績に関する条件	平成15年度以降申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。） ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事、独立行政法人等で、それぞれの設置法において、建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体が発注した工事、及び岐阜県の独立行政法人が発注した工事（工事成績評定点の通知のあるものに限る）にあつては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 ・完成引き渡しの済んでいる冷温水発生機の工事（新設、増設、改修、修繕は問わない）で、工事費（税込み）が430万円以上のもの。
配置技術者に関する条件	本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準（ア及びイ）を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（平成30年10月1日）には専任で配置できる者であること。 ア 1級あるいは2級管工事施工管理技士または技術士（衛生工学部門）、もしくはこれらと同等の資格を有する者であること。 イ 平成15年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる冷温水発生機の工事（新設、増設、改修、修繕は問わない）において元請人として工事費（税込み）が430万円以上の監理（又は主任）技術者若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。（共同企業体の構成員として監理（又は主任）技術者若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された監理（又は主任）技術者とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く。 ただし次に該当する場合は専任を求めないものとする。 ・平成29、28年度における岐阜県発注工事の管工事に係わる工事成績評定点の平均が75点以上（平成29、28年度における岐阜県発注工事の管工事に係わる受注実績がない場合は、平成27、26年度における岐阜県発注工事の管工事に係わる工事成績評定点の平均が75点以上）である有資格業者が受注した工事
事業所の所在地に関する条件	
「第1号様式 入札公告共通事項」の「別表1」に示す岐阜圏域内に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登載されている本店が所在すること。	
その他の条件	
「第1号様式 入札公告共通事項」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。	

3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	岐阜県総務部管財課庁舎係	058-272-1111 (内線2215)	〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1
工事担当課	岐阜県総務部管財課建築・設備係	058-272-1111 (内線2216)	岐阜県庁舎3階

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	平成30年7月2日(月)午前9時から 平成30年7月20日(金)午後4時まで	電子入札システム等よりダウンロード 併せて入札担当課(又は工事担当課)による閲覧
質問書の受付	平成30年7月2日(月)午前9時から 平成30年7月13日(金)午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、工事担当課まで持参
回答書の閲覧	平成30年7月19日(木)午前9時から 平成30年7月20日(金)午後4時まで	電子入札システムによる 併せて工事担当課による閲覧
申請書の提出	平成30年7月2日(月)午前9時から 平成30年7月9日(月)午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課(又は申請受付担当課)まで持参
入札参加通知書の通知	平成30年7月11日(水)まで	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	平成30年7月19日(木)午前9時から 平成30年7月20日(金)午後4時まで	電子入札システムによる
開札	平成30年7月23日(月) 午前10時から	電子入札システムによる 岐阜県庁舎3階 管財課
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	平成30年7月24日(火)午前9時から 平成30年7月25日(水)午後4時まで (ただし、別途提出の指示をした場合はこの限りではない)	工事担当課まで持参
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適合通知書の通知日から起算して7日以内(県の休日を含まない。)	工事担当課まで持参 書面(様式は自由)
苦情申立てに対する回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算して原則として10日以内(県の休日を含まない。)	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービスによる 併せて入札担当課による閲覧

※)紙入札者の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません(期間・期日は同じ)

注)提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項」に記載しています。